

町連だより

第2号
63年10月発行
青森市町会連合会
TEL 34-2584



町連だよりの発刊に寄せて

青森市町会連合会会長 岩谷貞作

秋冷の候となりました。市民の各位にはますます

ご健勝の事と推察致しお喜び申し上げます。市町の各位にはますますのご協力によりまして盛会裡に終了致し、本年度の諸事業もそれぞれの計画に基づき着々と活動を進めております。昨年度皆々様にお約束致しました町会連合会の活動概要を「町連だより」により発表する予定でしたが、事務局長の退任と、新事務局長による事務諸般の事情から大変遅れましたことを深くおわび申し上げます。今後「町連だより」は一方的な連絡だけにとどまらず当連合会に対するご意見ご希望等ございましたら事務局迄お知らせ下さいれば掲載致しますのでお知らせ下さい。各町会の今後ますますのご発展とご活躍をお祈り致します。ご挨拶と致します。

昭和六十三年年度事業計画

- 基本方針 市民憲章の趣旨を尊重して、住民の福祉をはかる。
清潔な町づくりの推進をはかる。
明るく住みよい町づくりの推進をはかる。
冬の住みよい町づくりの推進をはかる。
- 重点目標
① 冠婚葬祭の合理化推進
② 市民ひと掃き運動の推進

部	業務	事業	計画	画
総務	1. 新任町会長研修会(六月七日) 2. 地区連合町会長会議 3. 町内婦人の集い(九月十六日) 4. 他団体との交流 5. コミュニティ活動推進 6. 市長と語る市民の集い推進 7. 市制施行九〇周年・青函博に伴う事業推進への協力			
建設	1. 除排雪に対する市民協力の推進 2. 除排雪反省会(対象地区長) 3. 地区単位の除雪こん談の定着化 4. 公衆街路灯電気料補助率(七〇%台)の現状維持 5. 公衆街路灯維持・管理に対する助成要望			
交通安全	1. 交通安全共済加入の促進 2. 地区単位の交通安全パレード推進 3. 交通事故防止市民総決起大会開催 4. 町内交通事故防止コンクール実施 5. 交通安全上危険箇所調査 6. シートベルト着用ヘルメット冠帽の推進			
環境衛生	1. 市清掃二課との連絡打合せ 2. ゴミ収集所の整備と美化(網によるガラス害防止モデル地区設定) 3. 優良ゴミ収集所町会表彰、不良ゴミ収集所町会指導 4. リサイクル運動推進 5. 市民ひと掃き運動推進			
福祉	1. 冠婚葬祭合理化推進町会の促進 2. 冠婚葬祭のチラシ全戸回覧及びポスター作成 3. 協賛団体との提携 4. 会社事業所等へのPR 5. 青少年育成団体への協力			

昭和六十三年年度一般会計予算の概要

科	収入	支出	摘要
事務委託金	三、四〇〇、〇〇〇円	市より交付	運営費
分担金	四、五四八、〇〇〇円	町会分担金	二、六五一、〇〇〇円
雑収入	一、〇〇〇、〇〇〇円	利息その他	六三三、〇〇〇円
繰入金	六八八、〇四一円	前年度繰越	六六、〇四一円
繰越金	八、八三六、〇四一円	予備費	八、八三六、〇四一円
合計	八、八三六、〇四一円	合計計	八、八三六、〇四一円

青森市議会議員

定数にかかわるアンケート結果について……
※町会連合会総務部提案による三役会、理事会の承認を経て三五三町会長さんにアンケートをお願い致しましたので、今後の議会運営と市政運営の参考資料として、ご活用いただきたく此の集計表を青森市長、市議会議員、市議会各会派にお届け致しました。

アンケート集計表(77%) 青森市町会連合会

質問事項	回答	内容
1. あなたは、市議会議員の皆さんが、よく活動していると思いますか。	ア、よく活動している 72名 27%	イ、あまり活動していない 165名 61%
2. あなたは、青森県下八市で、議員定数削減を行っている所が青森市だけであることを知っていますか。	ア、知っている 221名 82%	イ、知らない 48名 18%
3. あなたは、青森市議会議員の年報酬額(約900万円)を知っていますか。	ア、知っている 117名 43%	イ、知らない 152名 56%
4. あなたは、青森市議会議員を減らした方がよいと思いますか。	ア、よいと思う 224名 83%	イ、このままでよい 33名 12%
5. あなたは、もし議員定数を減らすとしたら、何人くらい減らしたら、よいと思いますか。	ア、4人くらい 119名 44%	イ、5人くらい 24名 9%
6. あなたは、減額された予算を、どのように運用したらよいと思いますか。	ア、福祉 96名 35%	イ、下水道 72名 26%
7. あなたは、青森市議会で定数削減を否決された理由がおわかりですか。	ア、わからない 154名 57%	イ、よくわかっている 115名 42%

昭和六十三年年度 町会街灯維持管理に関する補助制度について

各町会においては、街路灯の維持管理の費用が近年著しく高負担となり、苦慮している現状からかねてより再三にわたり市に助成方を要望して参りましたが、この度次のような考え方のもとに補助制度を設ける旨の回答がありました。

(一) 行革推進のもとでは、補助金の種類を増やすことはできるだけ避け、何が最も必要とされているかによって、整理統合の見直しを行ない補助対象を決定した。

(二) このことから、町会のコミュニティづくりを推進することにより、町会の育成目的としたコミュニティづくり推進事業補助金については、補助制度実施後六年半を経過し、ほぼ所期の目的を達成したことから廃止することとした。

(三) これによって、要望の強い街灯維持管理費を対象に新たに補助することとしたが、街灯の数を算定基礎とするため、街灯の数が極端に少ない町会については、従来のコミュニティづくり推進事業補助金がなくなり、街灯維持管理費補助金として発足した場合、補助額の面でマイナスとなることから激変緩和の措置として昭和六十三年年度に限り、次の方式で補助交付することとした。

街灯維持管理費算定基礎

- a、均等割 一町会当り 二〇、〇〇〇円
- b、世帯割 一世帯当り 二〇〇円×世帯数
- c、街灯割 街灯一灯当り 二五〇円×現有灯数

(1) 街灯蛍光管一本当り 三八〇円
(2) 街灯蛍光管の耐用年数 一、五年(約五、〇〇〇時間)
(3) 一日の点灯時間は九時間

(4) 従って、昭和六十四年度からは街灯数を基本として補助するという本来の姿に移行するため、昭和六十三年年度中に、町会連合会と最も適切算定方法を協議して行くこととするが、(3)で述べた理由から補助額がマイナスになる町会も若干ではあるが、でてくると思われるので了解してほしい。

町連情報 (六三・五・一現在)

- 町会数 三五三
- 世帯数 九〇、五四九
- 組(班)数 六、一〇四
- 地区連合町会地区数 三四
- 一町会当り平均世帯数 二五七